

指定管理者評価シート(令和6年度)

施設名	養護老人ホーム湯島の里																																																																																								
指定管理者	名称	八幡浜市社会福祉協議会																																																																																							
	所在地	八幡浜市松柏乙1101番地																																																																																							
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日(5年間)																																																																																								
評価担当課	社会福祉課																																																																																								
施設の概要	施設種別:養護老人ホーム 老人福祉法に基づき、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な老人を入所させ、養護するとともに、その者が自立した日常生活を営み、社会活動に参加するために必要な指導・訓練及びその他の援助を行う。 認可定員:50人 建物.:鉄筋コンクリート造2階建(簡易耐火構造) 延床面積 1,542.8㎡ (職員数) 施設長1名、事務員1名、嘱託医1名(非常勤)、生活相談員3名、支援員9名(うち非常勤2名)、看護職員1名、栄養士1名、調理員6名(うち非常勤2名)、管理宿直4名(委託)、労務員1名(非常勤) 合計:28名(うち非常勤6名、委託4名)																																																																																								
指定管理者の業務	1 入所者の指導及び援助に関すること 生活相談、食事の提供・援助、健康管理、入浴介助、衛生管理、事故防止、軽作業、レクリエーションなど 2 施設の維持管理に関すること 3 その他、市長が必要と認める業務																																																																																								
施設利用状況	<利用者数> (単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th><th>月初入所者数</th><th>入所者</th><th>退所者</th><th>死亡</th><th>月末入所者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>4</td><td>47</td><td></td><td></td><td></td><td>47</td></tr> <tr><td>5</td><td>47</td><td></td><td>1</td><td></td><td>46</td></tr> <tr><td>6</td><td>46</td><td></td><td>1</td><td></td><td>45</td></tr> <tr><td>7</td><td>45</td><td></td><td></td><td></td><td>45</td></tr> <tr><td>8</td><td>45</td><td></td><td>1</td><td></td><td>44</td></tr> <tr><td>9</td><td>44</td><td>2</td><td></td><td>1</td><td>45</td></tr> <tr><td>10</td><td>45</td><td></td><td></td><td></td><td>45</td></tr> <tr><td>11</td><td>45</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td>45</td></tr> <tr><td>12</td><td>45</td><td></td><td>1</td><td></td><td>44</td></tr> <tr><td>1</td><td>44</td><td></td><td>1</td><td></td><td>43</td></tr> <tr><td>2</td><td>43</td><td></td><td></td><td></td><td>43</td></tr> <tr><td>3</td><td>43</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td>43</td></tr> <tr><td>計</td><td>539</td><td>4</td><td>7</td><td>1</td><td>535</td></tr> </tbody> </table> ()内は月初め異動者					月	月初入所者数	入所者	退所者	死亡	月末入所者数	4	47				47	5	47		1		46	6	46		1		45	7	45				45	8	45		1		44	9	44	2		1	45	10	45				45	11	45	1	1		45	12	45		1		44	1	44		1		43	2	43				43	3	43	1	1		43	計	539	4	7	1	535
月	月初入所者数	入所者	退所者	死亡	月末入所者数																																																																																				
4	47				47																																																																																				
5	47		1		46																																																																																				
6	46		1		45																																																																																				
7	45				45																																																																																				
8	45		1		44																																																																																				
9	44	2		1	45																																																																																				
10	45				45																																																																																				
11	45	1	1		45																																																																																				
12	45		1		44																																																																																				
1	44		1		43																																																																																				
2	43				43																																																																																				
3	43	1	1		43																																																																																				
計	539	4	7	1	535																																																																																				
収支状況	<指定管理者としての収入・支出(決算)> <table border="1"> <thead> <tr> <th>収入内訳</th><th>収入金額(円)</th><th>支出内訳</th><th>支出金額(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td><td>118,969,954</td><td>人件費</td><td>76,543,990</td></tr> <tr> <td>その他の事業収入</td><td>391,802</td><td>事業費</td><td>27,981,198</td></tr> <tr> <td>受取利息配当金収入</td><td>2,484</td><td>事務費</td><td>6,852,532</td></tr> <tr> <td>雑収入</td><td>302,647</td><td>繰入金</td><td>608,289</td></tr> <tr> <td>前期末支払資金残高</td><td>3,084,292</td><td>固定資産取得費</td><td>305,800</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>122,751,179</td><td>合 計</td><td>112,291,809</td></tr> <tr> <td colspan="2">当期末支払資金残高</td><td colspan="2">10,459,370</td></tr> </tbody> </table>					収入内訳	収入金額(円)	支出内訳	支出金額(円)	指定管理料	118,969,954	人件費	76,543,990	その他の事業収入	391,802	事業費	27,981,198	受取利息配当金収入	2,484	事務費	6,852,532	雑収入	302,647	繰入金	608,289	前期末支払資金残高	3,084,292	固定資産取得費	305,800	合 計	122,751,179	合 計	112,291,809	当期末支払資金残高		10,459,370																																																					
収入内訳	収入金額(円)	支出内訳	支出金額(円)																																																																																						
指定管理料	118,969,954	人件費	76,543,990																																																																																						
その他の事業収入	391,802	事業費	27,981,198																																																																																						
受取利息配当金収入	2,484	事務費	6,852,532																																																																																						
雑収入	302,647	繰入金	608,289																																																																																						
前期末支払資金残高	3,084,292	固定資産取得費	305,800																																																																																						
合 計	122,751,179	合 計	112,291,809																																																																																						
当期末支払資金残高		10,459,370																																																																																							

評 価 項 目	判 定	評 価 の 内 容
事業計画書の内容が市民の平等な利用を確保し、及びサービスの向上が図られるものであること (第1号)	B	①市民の平等な利用を確保できるような有効な手段が講じられているか。 ②市民の利用促進が図られ、特定の団体等を優遇するおそれがないか。 ③利用者に対するサービス向上策は適切か。 ④利用者からの苦情の処理及び利用者に対する要望の把握並びにこれらに対する実現策は適切か。
事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるとともにその管理にかかる経費の縮減が図られるものであること (第2号)	B	①施設の利用拡大に向けた方策は適切か。 ②総合的に収支計画が適切で、管理経費の縮減が図られる内容となっているか。 ③収支計画書は、利用料金収入を向上させる内容となっているか。 ④自主事業の計画書の内容は適切か。 ⑤人件費の設定は、職員費に見合った内容で適切か。 ⑥経費削減は、市民サービスの低下を招くことのない方策となっているか。
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有し、又は有することが確実であること (第3号)	B	①施設の現状を正しく認識し、今後の管理のあり方について具体的かつ適切な提案がなされているか。 ②法人等の経営状態に問題はないか。 ③施設の管理業務に係る職員体制は十分なものか。 ④その他管理経費の設定に無理はないか。 ⑤施設の管理業務のうち、第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か。 ⑥同種の施設の管理実績があるなど、必要な管理能力を有することが期待できるか。
その他、当該公の施設の設置目的を達成するために必要であるとして市長等が別に定める基準 (第4号)	B	①個人情報保護に係る措置が適切に講じられる見込みがあるか。 ②衛生管理、火気管理等の安心・安全な施設管理が期待できるか。 ③管理業務に係る地元雇用・市内調達の考え方及び実現性は適切か。 ④地域活動への参加等の地元貢献についての考え方及び実現性は適切か。
総 合 評 価	B	【評価・コメント】 入所者が暮らしやすい環境整備に努めた。また、シェイクアウトえひめに合わせて災害時相互応援協定に伴う訓練を実施し、積極的に防災体制の強化に努めている。 【総括評価】 入所者の心身機能が維持できるよう、入所者の自立支援に努めている。全般的に適正な管理が行われている。

総合評価の基準 A(総合点数90点以上) B(総合点数70点以上) C(総合点数50点以上70点未満) D(総合点数50点未満)